

～医療的ケアが必要なお子さんへ～ <保育所等入所に向けての流れ>

保護者に対応いただく内容

時 期		保護者の方に準備していただくこと
6～9月頃	保護者から保育家庭課へ相談 ー随時ー 面談 お子さん・保護者 看護師・保健師・保育家庭課 相談 → 必要に応じて主治医に確認	- 入所の可否について主治医に確認（お子さんの健康状態含め） - 医療的ケア児等の面接書（様式1） - 医療的ケア実施申請書（様式2）
10月	入所申し込み案内・広報・ホームページに掲載 ・各園にて入所説明会	 保育を必要とする理由 （就労・妊娠出産・介護等）により、それぞれ必要書類を整え申し込みます。
11月	入所申し込み・希望園に書類提出 随時相談しながら入所を決めていきます。	
12月	医療的ケア児入所審査会 病院主治医 保育家庭課 園長 入所の可否 保育士加配の検討 入所審査会 保育要件を審査し 入所を調整し、決定します。 看護師配置等の調整 看護師配置が可能か ケアが可能な環境か 調整します。 入所4 決定通知 → 入所が決定したら・・・	
1～2月	入所説明会 決定園で説明を受けます。 入所後の生活のことや入園準備品等の説明があります。 一日入園	- 主治医へ医療的ケア意見書と指示書を依頼する。意見書、指示書の文書料は保護者負担でお願いします。（様式3,4） - 重要事項説明書の同意書（様式5,6） - 医療機器等預かり同意書（様式7） その他、あれば以下の写しを提出 ①手帳（療育手帳、身障手帳） ②特別児童扶養手当受給者証の写し
3月	支援会議 決定園で園長、保育士、看護師等と医療ケアの方法や配慮事項について支援会議を行います。	 入園準備品の用意
4月	保育園 入園 お子さんの状態に応じて、4月中は、慣らし保育・保護者の同行をお願いします。 入園後…必要時、支援会議等 入園後、お子さんの様子に合わせ必要時に支援会議を行い、お子さんがスムーズに園で生活ができるよう支援していきます。（園長・担任・看護師・副担任他 関係者）	医療的ケアに関わる物品の用意 （園で使用する物品もご家庭で準備をお願いします。）

